



エコビレッジ湯地の丘 環境づくりガイドライン

参考資料

(平成 29 年 12 月改定)

この参考資料は「エコビレッジ湯地の丘 環境づくりガイドライン」をご理解いただくために、プランや工夫の例を示したものです。計画づくりにご活用ください。

■傾斜地を利用した建築計画の例

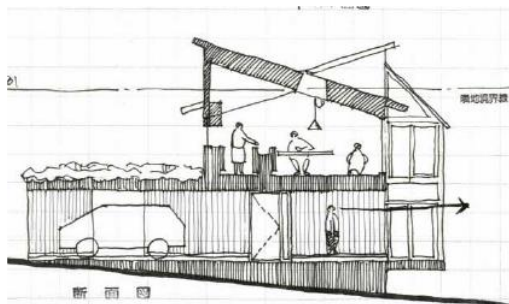
1-3 資源の有効利用

- A 建設残土の発生を抑制するため、地形の改変は極力行わないことを基本とする。ただし、やむを得ず地形の改変を行う場合は住宅周辺の最小限とし、法面を緑化し勾配は緩やかにすること。

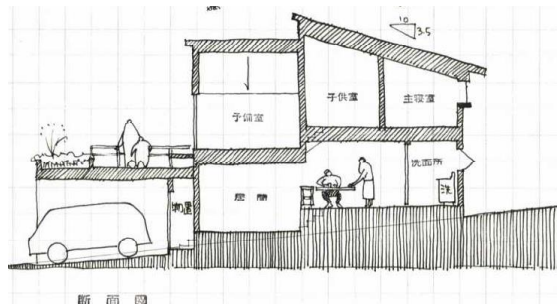
地形を活かす工夫

- 高低差を活用してスキップフロアにし、空間に変化をつける。
- 道路からレベルで張り出すフロアにし、アクセスフリーとしながら張り出す開放感をつくる。
- 地中に掘り込むフロアにし、アクセスフリーとしながら保温効果、防音効果を期待する。

○建築計画の例

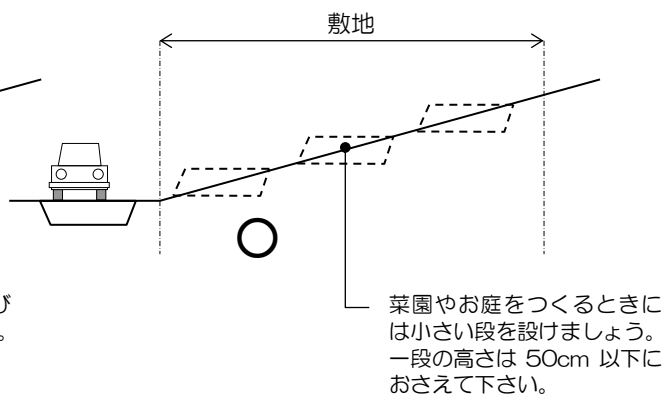
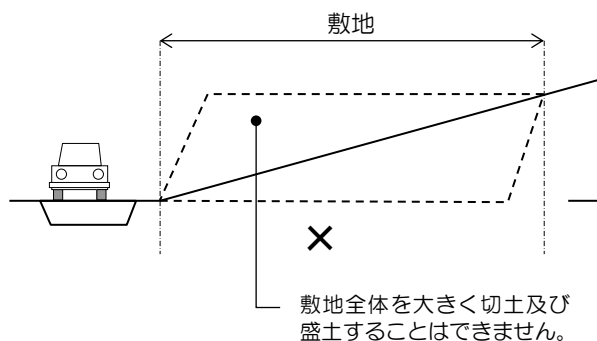


上入りタイプ（張り出し）



下入りタイプ（スキップ）

○周囲の敷地の活用例



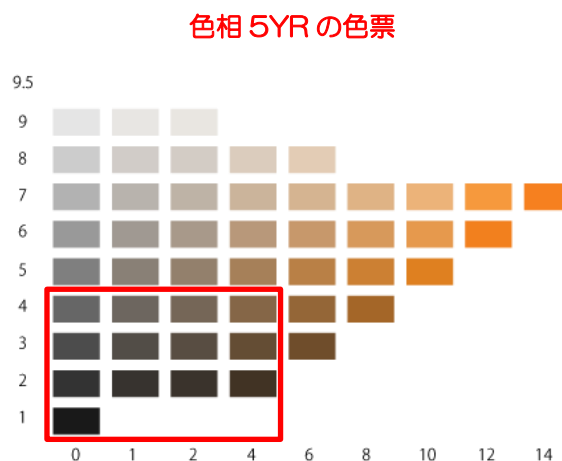
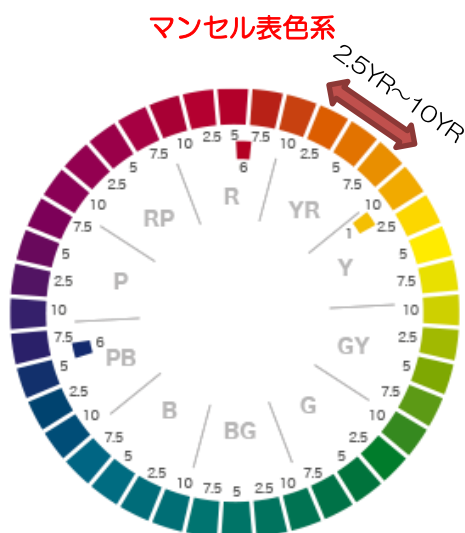
■屋根の色（主たる建築物の屋根）

3-2 美しく周辺と調和したデザイン

E 母屋などの主たる建築物の屋根勾配は3寸（3／10）～10寸（10／10）を基本とする。また、素材はガルバリウム鋼板同等品以上とし、色は栗山町指定色（参考資料を参照）とする。

栗山町が指定する屋根の色

屋根の色彩は、「無彩色又は彩度が低い濃茶系色（色相 2.5YR～10YR／明度 4 以下／彩度 4 以下）」を基本とする。



明度 4 以下・彩度 4 以下の例

色彩の表し方について

本ガイドラインでは、JIS（日本工業企画）で標準化されているマンセル表色系という色を数値化するための尺度を用いて適正な色を紹介します。マンセル表色系では、「色相」「明度」「彩度」の3つの性質によって色をあらわします。

■色相

色相は色味を示します。

（赤：R、黄：Y、緑：G、青：B、紫：P、黄赤：YR、黄緑：YG、青緑：BG、青紫：PB、赤紫：RP とあらわします）

■明度

明度は明るさを示します。（黒を0、白を10 とあらわします）

- ・茶系（安定感、落ち着き、安心感）
- ・灰色（和風、古風）
- ・黒色（重厚、豪華、厳粛）

【屋根形式は、必ず勾配屋根とし、陸屋根等の堅い印象を受けるものは避けること。色彩は、茶系統・灰色・黒等の色を基本にし、景観上支障のないように留意すること。（自然公園法による国定公園内行為許可申請より）】

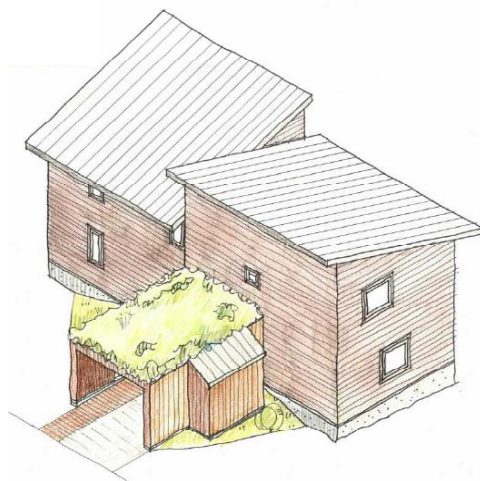
■外壁材（主たる建築物の外壁）

3-2 美しく周辺と調和したデザイン

F 母屋などの主たる建築物の外壁の仕上げは、自然素材（木質系材等）を用いることを基本とする。

素材の例

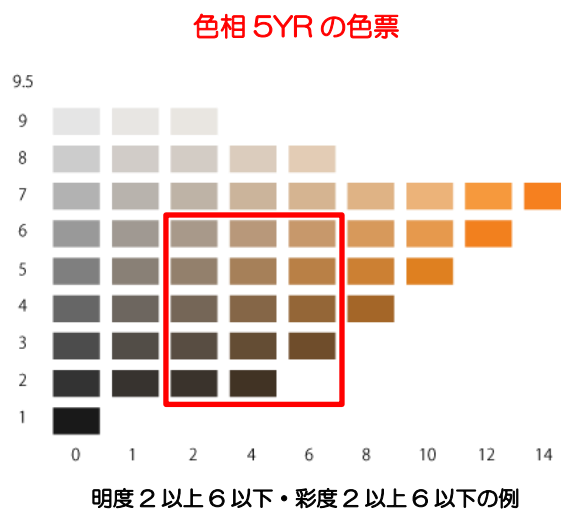
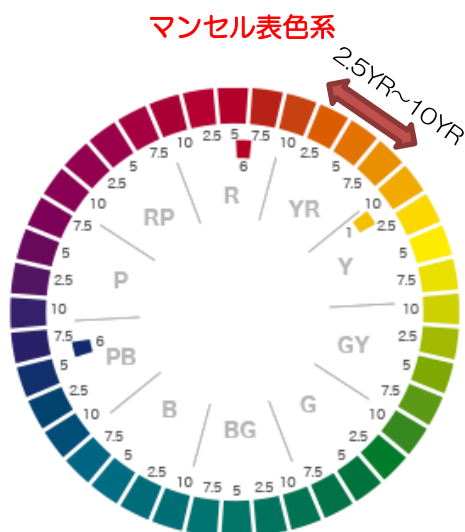
木材・自然石・レンガなどを基本とします。窯業系サイディングやモルタルについては、自然素材に類似した形状とします。（ガルバリウムやアルミニウム、ステンレス鋼板などの金属系の素材は用いないこと）



※建物の耐久性を考慮し、一部にコンクリートを使用することも可能です。

栗山町が指定する外壁の色

外壁の色彩は、「彩度及び明度が低い茶色、黄土色（色相 2.5YR～10YR／明度 2 以上 6 以下／彩度 2 以上 6 以下）」を基本とする。





【建物の屋根・外壁の材質・色彩については、光沢のあるもの・原色は避け、全体を3色以内のコントラストでまとめることが望ましい。増築の際の外部色彩は既存と同一配色にすること。（自然公園法による国定公園内行為許可申請より）】

■別棟の建築物

3-2 美しく周辺と調和したデザイン

Ｊ 車庫、物置等の主たる建築物と一体的な景観を構成する別棟の建築物については、主たる建築物と一体性に配慮したデザインとする。

車庫や物置等について

車庫や物置等の別棟の建築物については、主たる建築物と同じ規定とし一体性に配慮したデザインとします。ただし、屋根勾配の規定については除外することとし、陸屋根についても認めるものとします。また、車庫等に用いるシャッターについては、ガルバリウムやアルミニウム、ステンレス鋼板などの金属系の素材も認めるものとします。